

令和6年度 10 月 定例教育委員会会議録

令和6年10月29日(火)

山梨市教育委員会

令和6年度10月 定例教育委員会 議事録

令和6年10月29日(火)午後1時30分から、山梨市役所委員会室に召集された。

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 前回議事録の署名
- 4 協議事項
- 5 承認事項
- 6 報告事項
- 7 連絡事項
- 8 閉会

○出席者

教育長	嶋崎 修
教育長職務代理人	天野 有紀
教育委員	原 喜雄
教育委員	鈴木 徹 (オンライン)
教育委員	相沢 季里

○欠席者

教育委員	窪田 新治
------	-------

○事務局職員出席者

学校教育課 課長	磯村 賢一
学校教育担当 教育監	小串 吾郎
学校教育担当 指導主事	内藤 健
学校総務担当 リーダー	大畠 芽久美
学校総務担当(議事録作成者)	小田切 咲紀
学校教育担当 リーダー	前嶋 裕樹
学校管理担当 リーダー	高原 あゆみ

生涯学習課 課長	武井 学
----------	------

4 協議事項

教育長

議事に入る。

今回事務局からの議題はないが、教育委員の皆様から何か議題としたいものはあるか。

教育委員

なし。

5 承認事項

(1)市指定文化財について

- ① 市指定史跡「金桜神社奥社地跡」の伐採に係る現状変更について
- ② 市指定史跡「金桜神社奥社地跡」の植栽に係る現状変更について
- ③ 市指定史跡「窪八幡神社境内」の現状変更について
- ④ 市指定天然記念物「西条のヒイラギ」指定解除について

生涯学習課長 説明

教育長

専門的な内容になるので、少し複雑かもしれない。①については金桜神社の奥社跡地のところが、十分な打ち合わせや相談もないままに業者により切り倒されてしまったということで、特に遺跡に大きな影響はないけれども、形が変わったという現状変更の承認。②はそこに植栽をすることの承認。③は窪八幡神社の修理に関連しての承認。④はヒイラギの指定解除ということになる。

全体を通して何か質問等あるか。

原委員

無断着工が発覚したということは、調査をしたからということだろうが、定期的に見に行ったりしているのか。

教育長

事務局いかがか。

生涯学習課 文化財担当シ

こちらの場所が山の奥の中になっており、通常だと各地域に市の文化財指導委員という先生が配置されており点検をしていただいている。ただ、この場所については山奥ということもあり、点検が行き届かなかったというのが一つある。

教育長

よろしいか。

原委員

それについての改善策等はあるか。

生涯学習課 文化財担当シ

点検担当する先生に、再度、この場所についての定期的な見回りをお願いしている。

教育長

事務局内の話し合いで、山の中であることや、一見して遺跡と分かるような感じではなく、石が出ているだけの状況なので、だっ広い山林を全体指定ではなく、範囲を少し限定したりというようなことも必要じゃないかと、改善策を少し考えているところである。

鈴木委員

今の原委員と同じ、無断着工についてであるが、この無断着工に関して、過去にも何回

かこういうケースがあったのかということが一点と、もう一点は、おそらく業者はこういう手続きをしなければいけないってことを知っていてやっていると思うが、例えば手続きが難しいとか、提出しても全然許可が降りてこないとか、着工に時間かかるとか、そういう何らかの理由があるのではと思うので、そんな部分をお伝えいただきたい。

生涯学習課 文化財担当シ

実は過去にこの場所ではないが、同じように市の史跡になっている、三富の「城山城郭遺構」がやはり山林ということもあり、現状変更の手続きを経ずに、県の方で工事を行ってしまったという事例がある。どうしてその業者の方がこういったことを起こしてしまったのか原因の聞き取りを行ったところ、手続きについてはまず把握をしていなかったということだった。もう一つは、史跡の範囲を認識していなかったということで、看板は立ててあるが、範囲について必ずしも明確でないという部分があって、その発注者の県が協議を進める中で、市教委の方への確認を怠っていたということが原因と考えている。

教育長

今回は本市のミスというよりは、県の方のミスというところが正直なところである。

他に質問よろしいか。それでは承認ということなので、決を取りたい。①の伐採に関わる現状変更についてと②の植栽について、この2点についてはご承認いただけるか。

教育委員

承認

教育長

③の窪八幡神社の境内の修復の件について、ご承認でよろしいか。

教育委員

承認

教育長

ありがとうございます。④は指定解除ということになるが、枯死しているということで、ヒイラギの指定を解除するということによろしいか。

教育委員

よろしい。

教育長

ありがとうございました。承認事項全て承認いただいたが、その他で何か承認に関することがあるか。

(出席者 特になし)

教育委員

特になし。

6 報告事項

(1)義務教育学校について

学校教育担当 L 説明

10月17日、それぞれ保護者を対象とした会議と学内の区長さん方を対象とした会議として、義務教育学校についての進め方を含めた笛川小中学校の今後のあり方についての説明会を行った。

教育長

ご意見、ご質問等よろしくお願いします。資料の中の(3)質疑応答の内容で課題として出たのかどうか分かりづらい部分があるので、もう少し内容を説明していただきたい。

学校教育課 学校教育担当シ

まず保護者たち対象の説明会で出てきた意見は、①牧丘・三富地域に義務教育学校として設置されるのであれば、引き続き小中学校が続いていくことへの安堵感をお話しされた意見が出された。②地域の自然環境に生かした教育活動を進めていってもらうことで地域の魅力を伸ばしていく、魅力を作っていくきっかけになってもらえば嬉しい。③こうした新しい学校を設置していくとした場合に一時的な盛り上がりで終わらないよう、安定した学校運営を継続して行ってほしい。④小学校1年生から中学校3年生までの9年間を一つの学校で過ごしていくものになりますので、そこに在籍する教職員の方が2年3年で人事異動でいなくなるのではなく、できるだけ長期間継続して勤務していただけるように、ご配慮願いたい。⑤支援学級に在籍している児童生徒への支援体制が変わってしまわないように、引き続き今の状態を維持して行ってほしい。また、⑥集団登校やスクールバスの登下校方法について、どのように考えているのか。という質問については、そうした細かな部分に関しても、これから様々にご意見を伺う中でより良い方向を見つけていきたいという回答をさせていただいたところである。⑦中学校で行われている教科担任制を小学校5、6年生に適用していくにあたり、小学生の指導体制がどうなっていくか。という質問に対し

ては、その教科の専門家の方に、より深く授業をしていただくことで児童生徒により効果的なものになるという説明をさせていただいた。最後に、⑧実際に笛川小中学校で学ぶことになる児童生徒にこのような考えを持っているか、意識調査を実施してほしいというご意見をいただいた。

区長さん方への説明会で出されたご意見と同様に、保護者対象説明会でも、支援学級の児童生徒に支援体制を維持してほしいというご意見や、集団登校等で支障がないように方向性を考えてほしいというご意見をいただいた。最後に今後区長さん方を対象とする説明会を行うにあたっては、保護者の皆さん方のご意見を合わせたいということで、保護者対象と区長対象の説明会を同時に行ってほしいというご意見もいただいた。

以上が意見・質問の概要である。

教育長

ありがとうございました。概ね概要についてご理解いただけたか。私も参加していたが、もう少し何か不安だとか、反対の意見が出てくるだろうから、最終的には義務教育学校というこの方向性を理解してもらうということで臨んだが、思いのほか皆さん、学校を残してとか、特色ある教育をと賛同いただくような流れができた。そのためにかえって登下校はどうなるかとか、特別支援の子供たちの配慮が大丈夫かというような具体的な意見まで出たというのが主な流れの印象だった。何か補足等あるか。

学校教育課長・教育監

特になし。

教育長

今後の説明会の開催方法について、区長会の委員の一人から、「私たち区長のメンバーを見るともう子供たちが巣立ってしまったというメンバーが多い。ついては、最も重要すべきは保護者の意見だと考えるので、同時開催みたいなものでも良かったのではないか」という意見が出された。このことについては、以前、ある保育所の存続問題が出た時に、地域の意見に押されて保護者の方がなかなか意見を言いづらかったと、もう子供が少なくなって、保護者の方はなるべく友達がいるところに出たいんだけど、地域全体の意見だと学校・保育園を残したいということは聞いていたので、今回は保護者の意見を先に聞くのと、後から別に地域の意見を聞くというような形を取らせていただいたということで理解をいただいた感じである。

学校教育課長

この説明会は、10月10日と、区長さん方には17日ということで1週間おいての開催だったが、この10月10日のPTA、保護者の代表と合わせて牧丘・三富地区の4名の市議会議員の議員さんにも同席をいただき、状況なども聞いていただいたりとかしているので、報告させていただきたい。あと先週の金曜日にここの質疑の中で、児童生徒への意識調査の実施をお願いしていただきたいという意見があり、それを踏まえて小学校・中学校では、説明会と意見を聞くということについて、すでに実施されたということである。細かい報告については、まだ上がってきていないが、感触的にはいい意見が出たというようなことを言っていた。

教育長

先日、小中合同で児童生徒に説明会を開いた時の様子だが、概ね子供たちも楽しみにしているような意見が出たりだとか、あとは、校歌をどうするかとか、校名をど

うするかというような意見が出たけども、それは先々みんな決めていけばいいよね
ということで一応納得というか、不安を解消したという報告を受けている。

何か意見等あるか。

鈴木委員

小中一貫校のようなイメージで、資料一枚目にあるように、すごく学びの面ではメリットがたくさんあるとは思いますが、ただ一つデメリットとして、悪い意味で変化がないのではないかなと思う。それは私も経験あるが、やっぱり人間関係がずっと続いてしまう。例えば、いじめの問題でも、六年は学校が変わるメンバー変わるタイミングだが、小中一貫校だとまだ三年続いてしまい同じ関係がずっと続いてしまう。また勉強とかスポーツのランキングは、もう小学校のときについてしまっているものをそのまま継続していくと、チャレンジせず、現状維持という生徒も増えてしまうのではないかなと思うので、この学校は特色を生かしてとあるが、例えば地域の方とか、農家さんとか連携してもそうだと思うが、違いとか、県外からも来てもらえるような、学校でいったほうがいろんな変化が起きて、いい変化が起きていいんじゃないかなと思った。

教育長

同じような意見を出された保護者の方も確かにいた。中一ギャップとは逆に進学することによって解決するような問題もあるのではないかと。現に今の中学一年生ではそういった事例も見られたので、ということだった。固定された人間関係はどうしようもないが、今まさに鈴木委員が言ったように、縦割り活動とか地域との連携だとか、あるいは少し転出入を含めて人が入れ替わったりとか、そういうようなことも工夫しながらやっていきたいということで説明させていただいた。

他にいかがか。

原委員

以前この統廃合に向けた話し合いの時の様子を聞いたのに比べ、今の様子を聞くと、格段に違う雰囲気だなということを感じた。まず聞く、お互いに聞き合う関係ができていうところで、非常に安心した。

教育長

特定の学校を追いつ立てるように、〇〇小をどうしようとか××小をどうしようかではなくて、十年ビジョンで全ての学校を考えたことが、功を奏したかなと思っている。あとはデュアルスクールだとか義務教育学校を含めて具体的な対策案を示したことによって、単なる統廃合ではないというご理解をいただいたのも良かったかなと振り返っている。

一応進めていくことについてはご了解いただいたが、いつから始めるということについてはまだ具体的に話はしていない。今後説明会を重ねる中で、そういったことを具体的にしていきたいと思っている。というのはあまりまとめをしまって、せっかく議論した人たちが卒業してしまったとかいうことになってはいけないし、県の加配の対応だとか、あるいは人事の面において予算の面において、突然来年度からというわけにはいかないなので、そんなことで話を進めていきたい。12月ぐらいにはもう一度ぐらい保護者とか地域の意見を聞くような会を設けたいと考えている。相沢委員いかがか。

相沢委員

きっと地元の方々は学校が残るということで大変安心されていると思う。この山梨市の本当にこの教育というか、部活動をはじめとして、子供たちに寄り添う、子供た

ちがこういう風にしたら才能が伸びるだろう、子供たちがこういう風にしたら、自分が住んでいる地域で教育を受けられるだろうという、子供たちに寄り添ったところから様々な案を時代に合わせて出されているという点でとても素晴らしいなというふうに感じた。

天野職務代理

6年生から教科担任制が始まるというところで大きなメリットと、そしてまだその4年生で10歳になったばかりの11歳ぐらいのまだ本当に幼い子供たちが教科担任制の中で、まだ精神的にも未熟な中、一人の担任の先生がゆっくり関わる形ではなくなるどころのデメリットもないわけではないのかなというところを、どのようにフォローしたり、新しい仕組みづくりをしたりしながら、子供たちを見ていくのかなというところに期待もありつつ、丁寧にやっていただきたいなという思いである。

教育長

とりあえず教科担任制のメインのところは、音楽とか図工とか芸術系の教科で、今小学校の場合は教科担任制ではないので、担任の先生が教えているが、やはり得手不得手はある。そんなところを音楽の専門的な先生に教わったり、図工もきちんと技術の免許を持った先生に教えてもらうような感じで、理科と算数については、県も教科担任制の導入を推進しているということで、そのように教科を入れたいと考えているところである。今、天野委員がおっしゃったようなことは、もうとても大切なことなので、これからの推進の中で考えていきたいと思う。

教育委員会としても、今のことでご理解いただいたということでよろしいか。また随時報告させていただいた。

(2) 学校訪問時の課題について【非公開案件】

(3) その他

教育長

では、その他について何かあるか。

原委員

私、地域の役員もしていたり、社会体育関係も関わっているというところから、市の体育祭の結果について聞いたが、確か10月の広報だと日川地区が優勝と書いてあったが、最初閉会式では加納岩地区が優勝で全部表彰してから、ひっくり返っていや実は日川地区だったと聞いた。そこから最近になって、さらに実は加納岩だったという話を聞いたが、こういう話は当然こちらから打って出るような話じゃないが、打って出ない分、噂が噂を呼んで広まってくるので、そういう部分の経緯をこういう場でお話いただけるのか聞きたい。

教育長

担当課長がいるので、経緯とこの対応について話をしていただきたい。

生涯学習課長

今、原委員がおっしゃった通り、地区体育祭につきましては、まず最初に表彰式をしている時に、この点数は違うのではないかと参加者の方から話があり、発覚した。なんでこんなことが起きてしまったのかと言うと、いろんな競技の積み上げが総合得点として、市の体育祭の優劣の順番になるが、特に陸上競技というのは非常にたくさんの競技があり、トラックやリレー、フィールド競技というのをそれぞれ積み上げて

いって、最後の点数を集計して順位を出す。陸上競技の中で本来トラック競技に入れるべき競技を陸上フィールド競技に入れてしまったというミスがあり、まずそこで間違いがあったので、その場で大会優勝旗とか、トロフィーを回収させていただき、後日直してご連絡させていただきますというお話を申し上げた。次の日に点数を集計したら間違っていたということで、各スポーツ協会と、各地区の委員にご連絡を申し上げ、その内容で広報を出した。恥ずかしい話だが、実は、集計をし直したところのものがさらに間違っていた。そちらの原因が、今まで使っていた表でないものを使ってしまったことによって点数の入れ替えがあった。どこのカテゴリーで計上していくかということが非常に複雑だったため、そこで二度間違ってしまったところである。このことについては、やはりスポーツ協会の地区の委員さんたちにお伝えしていかなければいけないということで、今どういうふうに伝えていくことが、どういうご説明をどういうふうにしていくかっていうところで、課内でどうしていくかというところを検討しているところである。

原委員

今言ったその事後対応、丁寧な説明、相手方にある程度納得いくような事後対応っていうことを考えているということと、あと必ず聞かれるのは、じゃ次どうするのって話になると思うので、何か考えていることがあればお聞かせいただきたい。

生涯学習課長

原因となっているものは陸上競技になる。他の様々な、例えばバドミントン、テニス等のようなものは全部運営を、テニス連盟だったり、卓球連盟が集計をして点数を報告いただき、それを集計していくというものであるが、陸上に関しては、陸上連盟さんがマンパワー的に集計できるような方たちが揃ってなくて、実際のところ一人でやってるような状況である。

改善点としては、来年については、会場に集計表となる表をもう貼ってしまって、そこに紙で書き込んでいき、常に人の目に見てもらうようなやり方をしていこうというふうに考えている。

原委員

また入ってくる情報もあるので、また困ったなってことあれば相談させてもらう。ありがとうございました。

教育長

そもそも、うちは裏方として頑張っていて、結構体育協会のメンバーは出てこないのにうちが出ていることもある。いろんな行事がすべてそうであるが、市民の皆さんの団体を支援するような形の働きをしなきゃいけないということで対応していきたいと思う。ご指摘ありがとうございます。

原委員

ご苦勞様です。

教育長

以上で議事を終了する。